

## A 市長室からお答えします

### ふるさと納税をしてもらう 取り組みを

**Q** ふるさと納税をする人が増えていますが、他市町村の人から成田市にふるさと納税をしてもらえるような取り組みをしていますか。

**A** ふるさと納税については、全国の自治体の積極的な広報活動や専門サイトの開設などにより、制度の認知度が高まり、納税額が増加している自治体が増えています。このため市では、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、本市の魅力が感じられ、地域振興につながる商品やサービスをふるさと納税の返礼品として提供する取り組みを平成28年12月1日に開始しました。これにより、ふるさと納税額の増額を図るとともに、本市の地元特産品や観光PRなどに努めていきます。

※くわしくは、ふるさと納税の制度については財政課(☎20-1512)、返礼品については観光プロモーション課(☎20-1540)へ。



## 消費生活相談Q&A

### 電子マネー機能付きICカードの 紛失にご注意を

**Q** 通勤に電車を利用していますが、5,000円をチャージした無記名の電車用のICカードを紛失してしまいました。その時の領収書はありますが、返金または再交付をしてもらえるのでしょうか。

**A** 速やかに、発行事業者に届けてください。ただし、無記名のICカードは再交付できず、返金もされません。拾った人がそのまま使用してしまう場合もあり、カードが戻ってくる可能性は低いようです。記名したカードであれば、紛失しても使用停止にした時点のチャージ残高が保証されます。また、カードは手数料がかかる場合もありますが、再交付することができます。カードを購入したら、記名の手続きをしましょう。そのほか、定期券が付いているICカードを紛失したときは、再交付できます。定期券部分の保証もあるので速やかに発行事業者へ届けてください。カードを紛失しないよう、十分に注意しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



